

TOPICS

JR新快速のダイヤ・車両編成の改善

8月末も、県や沿線自治体などの関係市町とともにJRへ要望活動を行ったところです。本年は秋の改正を行われないので、来春のダイヤ改正に向けて引き続き要望を続けていきたいと考えています。また、利便性の向

農村と都市との交流の推進

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の情報収集し、県などとも連携しながら、研究等を進めていきたいと考えています。また、空き家の利活用については、まずは所有者の意識や理解度を把握する必要がありますことから、実態調査が必要であると考えています。今後は、関係部署と連携を取りながら、研究していききたいと考えています。

遊具施設の管理体制

市が直営で管理している公園は、毎月、職員が安全点検を行うとともに、必要に応じて、専門業者による保守点検を行っているところです。また、自治会に管理を委託している公園の遊具については、随時報告をいただくようお願いをしており、報告いただいたものについては、修繕、撤去等を行い、職員による定期点検も毎月行っています。

まちづくりと一市二町合併後の一体感の醸成

新しいまちづくりのため、一体感を醸成していくことは、一番大事なことであり、そのためには、それぞれの土地や伝統を尊重することが大切だと思っています。また、全体の合理化を進め、一つになっていくためには、いろいろな問題もあることから、一体感の醸成には時間が

教育分野での「こころのユニバーサルデザイン」の取り組みは

アイマスクや車いす等の福祉の体験学習を通して、自分以外の人の立場に立って、共感的に考え行動できる態度の育成に努めていくことが、心のユニバーサルデザインに通じるものだと考えています。子どもたち自らが具体的な活動を展開し、人々を思いやり、他人を理解し、受け入れる心が育てば、いじめ問題の解消にもつながると考えています。今後は、それが教育活動として生かせる場や方法について検討していきます。

市町合併に関する考え方は

20万人規模の特例市を前提に議論されている道州制を考えると、より大きい合併を考えてはどうかと思っています。また、湖北は一つという思いは変わっていないことから、このたびの6町からの申し入れは、その過程ととらえて進めていきますが同時に、米原市との合併のことも考えていきます。今後は、そういうことも踏まえて、市民のみなさんとひざをつき合わせて話をしていきたいと考えています。

公民館の運営について

地域能力を活用し、住民サ

学校給食における食育

市では、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携により食育の推進を行っています。学校給食のメニューは、保護者や栄養士などからなる「学校給食献立作成委員会」の意見を参考にしながら、旬の食材を生かし、バランスの優れた給食となるよう工夫をしています。また、現在、地場産物の活用率は、約12%程度ですが、毎月一回、関係者からなる連絡会を開催し、検討することで少しずつ地場産野菜の購入が増えてきています。

幼保一元化への取り組みは

平成21年度からの実施を予定している認定子ども園は、幼稚園と保育園が連携し、一体的な運営が行える連携型としています。県の指導を仰ぎながら、学識経験者や保護者及び園関係者で構成された幼保一元化に関する推進委員会で具体的な内容を検討しています。また、パブリックコメントにより、広く市民のみなさんの意見を聞いていきたいと考えています。

定例会最終日（21日）に、「長浜市非核平和都市宣言」に関する決議が議会運営委員長から提案され、全会一致で議決されました。

自主防災組織の組織率と未設置組織への支援や育成の取り組みは

自警団を含めた本市の自主防災組織の組織率は88%です。未設置のところについては、出前講座を通じて、組織の結成について啓発を行っています。また、自治会の負担を軽減し、組織化を促すために計画策定や資機材の整備に関する補助制度も設けています。

AEDの設置状況と今後の対応

現在、市内には、市が設置した公共施設のほか、医療機関、ホテル、企業などの民間施設を含め、40台余りが設置されていると思われます。今後は、傷病者の救命率をさらに向上させるためにも不特定多数の市民が利用する施設や運動施設などに順次設置していくとともに、民間施設での設置状況を調査し、AEDマップを作成していきたいと考えています。

TOPICS

9月市議会から

平成19年第3回定例会市議会(9月3日～21日)は、平成19年度の一般会計補正予算や条例改正など29議案を審議(うち決算に係る議案(企業会計除く)を継続審査)しました。

一般質問

主な一般質問に対する市側の答弁の要旨は次のとおりです。

学校における道徳の実施状況

教育方針の重点施策の第一番目に「道徳教育」の充実に掲げ、その推進を図っているところです。平成18年度末では、年35時間という年間実施時間数は確保されていましたが、計画的・系統的な取り組みが不十分な学校もあったので、今後は、時間数の確保とともに、子どもの心に響く質の高い取り組みが継続して行えるよう、努めていきます。

○予算関係(主なもの)

- 平成19年度一般会計補正予算を可決
総額 22億5,792万7千円(以下主なもの)
- ・協働でつくる長浜まちづくり基金の積立に 22億6,000万円
- ・湖北地域しょうがい者働き・暮らし応援センターの開設に 176万4千円
- ・子ども医療費の助成に 720万円
- ・農業振興対策に 729万6千円
- ・平方南高田線の整備に 4,000万円
- ・都市計画の調査に 894万7千円
- ・小中学校の校舎等維持改修に 5,600万円
- ・青少年の相談指導に 237万2千円

- 平成19年度公共下水道事業特別会計補正予算、平成19年度病院事業会計補正予算を可決

○条例関係(主なもの)

- 公益通報及び不当要求行為等の対策に関する条例を可決
- 子ども医療費助成条例を可決
子育て環境及び子どもの保健向上と児童福祉の増進を図るため、小・中学生の入院にかかる医療費を助成するもの
- 公共下水道使用料条例の一部改正を可決
公共下水道使用料の統一を図るとともに、経営の健全化を図るため、平均で9.1%の改定を行うもの(平成20年1月以降の料金から適用)
- 水道の検針・徴収時期の統一などに伴う給水条例の一部改正を可決

○その他(主なもの)

- 平成18年度決算(びわ水道事業、病院事業)の認定及び利益の処分を可決
- 町、字の区域及び名称の変更を可決
- 長浜市土地改良事業の計画変更を可決
- 市道路線の認定(4路線)を可決